



短期入所利用（ショートステイ）の ご相談について

一時的に家庭で介護できない時

家庭で介護されている保護者・ご家族の方の疾病（病気）、冠婚葬祭、出産、出張、旅行、公的行事参加等の際にご利用ください。

生活支援第一部
(おおくら園)



生活支援第二部
(かまくら園)



生活支援第三部
(とがくら園)



生活支援第四部
(はちくら園)



対象

療育手帳をお持ちの方で
障害福祉サービス受給者証
の障害支援区分1以上の交付
を受けている方

申込み方法

施設見学をお勧めしています。見学申込みの際は**お電話**ください。
○契約時は、サービス受給者証、
健康保険資格確認書、療育手帳、
お薬手帳、印鑑2本（ご本人用・
身元引受人用）をご持参ください。

定員と利用日数

20人／7日間

支給量に準じます。場合によ
って延長可能ですが、その際はお
住いの市町村へご相談ください。

ご利用料金

介護給付等支給対象

サービス料金

介護給付費等の額並びに各
種加算の**1割**が利用者負担
(負担上限月額内)となります。
市町村が定めた額を超
ることはありません。

○食費（低所得者軽減措置）

朝430円（230円）

昼530円（330円）

夕530円（320円）

1,490円（880円）

○光熱水費 1日320円

1日あたり

1,810円 (1,200円)

ご利用料金のお支払方法

利用翌月の10日頃に請求書
を郵送します。
月末までにお支払いください。

銀行振込（手数料は利用者負
担となります）、もしくは直接
施設運営部（管理棟）にてお支
払い（平日9:00～16:30）
ください。

ご相談・お問い合わせは下記までご連絡ください。

社会福祉法人 宮城県社会福祉協議会

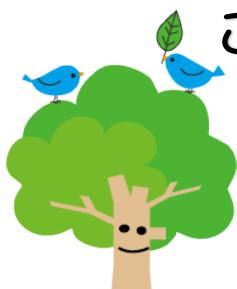
障害者支援施設 宮城県船形の郷 施設運営部

〒981-3625 宮城県黒川郡大和町吉田字上童子沢21

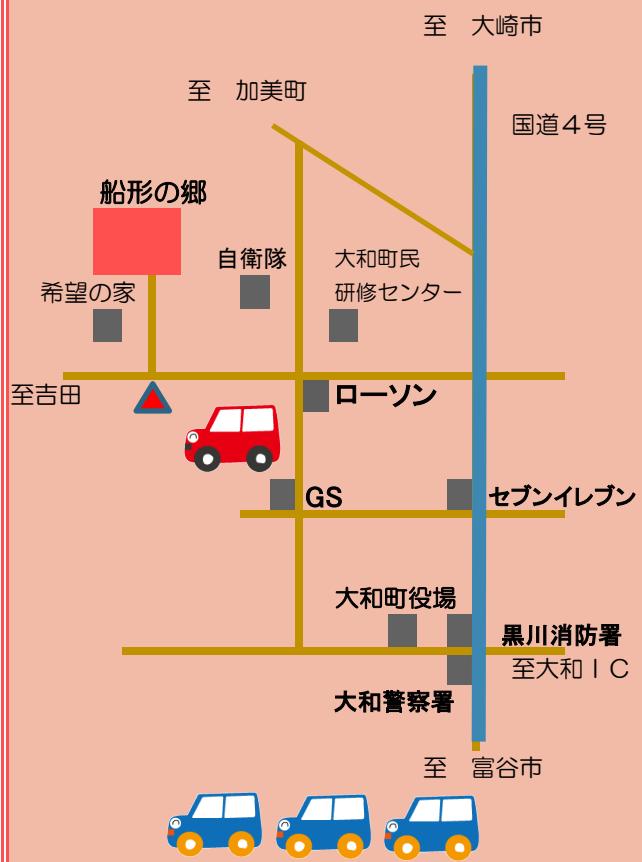
電話 022-345-3282 (代表)

022-725-0606 (直通)

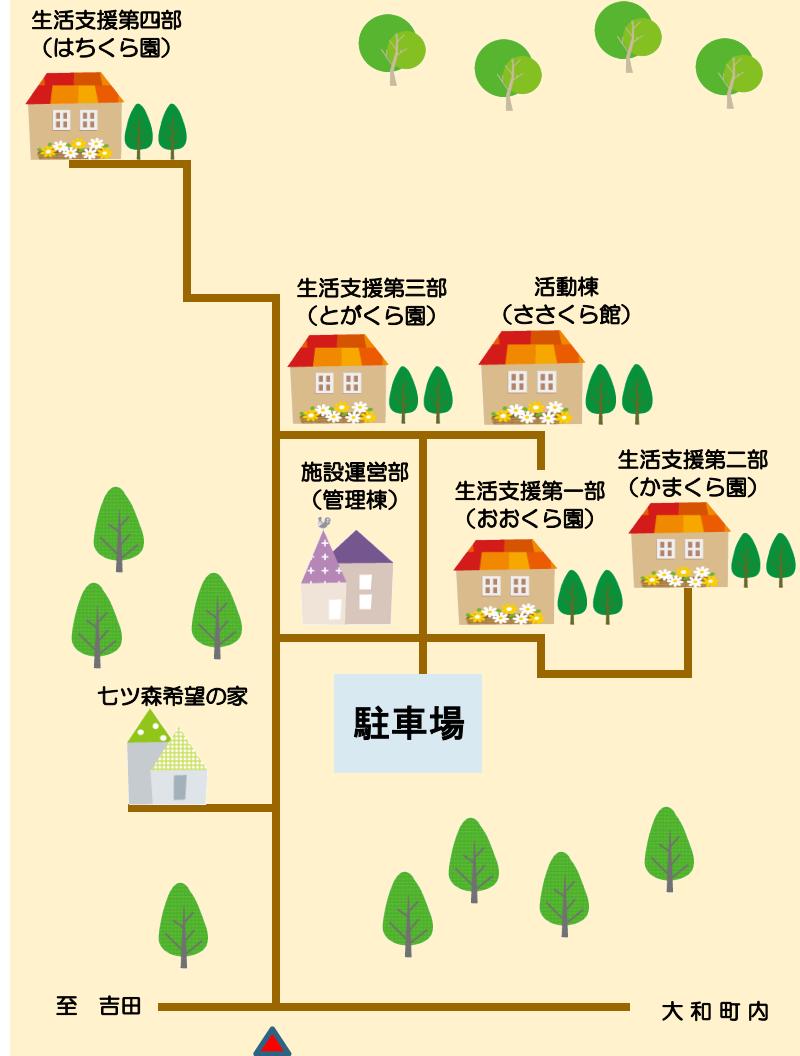
FAX 022-345-3984



交通アクセス



施設案内



短期入所利用（ショートステイ）のご相談・申込みは
下記までご連絡ください。

社会福祉法人 宮城県社会福祉協議会

障害者支援施設

宮城県船形の郷
施設運営部

〒981-3625

宮城県黒川郡大和町吉田字上童子沢21

電話 022-345-3282 (代表)

022-725-0606 (直通)

FAX 022-345-3984

